農林水産省共通申請サービス

飼養衛生管理

操作マニュアル 第1.0版



令和6年03月22日 **農林水産省**

改版履歴

- ※過去の改版履歴はファイル末尾に記載しております。
- ※ページは改版当時の情報となります。

版数	変更箇所		変更内容	更新日
1.0	全体	-	初版発行	2024/3/22

目次

改	版履歷		2
目	次		3
		ョ請サービスの画面	
_	大胆叶	- 調り一し入り画画	0
	1.1 ポ-	- タル画面の構成	7
2	申請内	内容の入力・申請	9
	2.1 飼	養衛生管理の申請	10
	2.1.1	申請の流れ	11
	2.1.2	農場台帳	33
	2.1.3	定期報告	36
	2.1.4	改善報告	43
	2.1.5	自己点検	48
	2.1.6	任意自己点検	53
3	補足省	5料	58
			
		サーチ機能	
	3.1.1	サーナ機能	60
	3.1.2	検索条件による絞り込み表示	
	3.1.3	カレンダー入力機能	
	3.1.4	大刀順の追加/削除 画面の文字を大きくしたい場合	
	3.1.5	画面の文子を入さくしたい場合 リスト検索	
		ページ送り1ページ当たりの表示件数の変更	
		1 ハーショにりの表示件数の変更	
		文字を折り返して全体を表示、列幅の変更【PC のみ】	
		ファイルアップロード機能	
		ファイルのダウンロード・閲覧	
	3.2 逆	引きインデックス	92

5の改版履歴95

本書の位置づけ

本書は「農林水産省共通申請サービス」の飼養衛生管理に関する申請者向けのマニュアルとなります。

共通申請サービスの概要、利用するアカウント、標準機能の利用方法等につきましては、別冊「操作マニュアル」共通_申請者(以下、「共通_申請者マニュアル」といいます。)」をご参照ください。

1 共通申請サービスの画面

1.1 ポータル画面の構成

共通申請サービスにログインすると、申請者用のポータル画面が表示されます。ここから、各種操作メニュー画面に移動します。

お困りの場合

共通申請サービスの操作マニュアルを閲覧する ことができます。

よくあるご質問の内容とその回答を確認することができます。

共通申請サービスのシステムに関するお問合せ をすることができます。

Wiki

共通申請サービスに関する Wiki の見出しページを表示します。

※飼養衛生管理の情報に関しては、当マニュアル をご確認ください。

手続を探す・手続を進める

飼養衛生管理の申請、申請情報の管理を 行います。

マイページ

個人プロフィール、経営体プロフィール の確認・修正を行います。



アカウントアイコン

利用者名を表示します。共通申請サービスからログアウトする場合は、「▼」ボタンをクリックし、表示されたメニューから「ログアウト」を選択してください。

通知

審査結果やお問合せ又は定期報告、改善報告及び自己点検の実施依頼に関する通知が表示されます。



お知らせ

システムメンテナ ンス情報など、各 種お知らせが表示 されます。



ダッシュボード

申請した内容のステータス別申請件数が表示されます。詳しい操作方法は、「共通」申請者マニュアル9.2.4 ダッシュボード」をご参照ください。

2 申請内容の入力・申 請

2.1 飼養衛生管理の申請

飼養衛生管理に関する各種申請手続に必要な情報を入力・登録後、申請を 行います。

登録は、新規で申請の入力・登録を行います。

※ 過去に申請した内容をコピーして申請することができますが、飼養衛生管理に関する各種申請手続きは、最新の農場台帳情報や前回の点検結果の情報などを参照する機能があるため、コピーして申請ではなく、新規で申請を入力・登録してください。

2.1.1 申請の流れ

(1) 申請する手続を選択する

以下の手続を申請することができます。

制度	申請手続
農場台帳	農場台帳
飼養衛生管理基準:定	定期報告(基本情報)
期報告	定期報告(牛等) 1
	定期報告(牛等) 2
	定期報告(牛等) 3
	定期報告(豚等)1
	定期報告(豚等)2
	定期報告(豚等)3
	定期報告(豚等)4
	定期報告(家きん)1
	定期報告(家きん)2
	定期報告(家きん)3
	定期報告(家きん)4
	定期報告(馬) 1
	定期報告(馬) 2
飼養衛生管理基準:改	改善報告(牛等)
善報告	改善報告(豚等)
	改善報告(家きん)
	改善報告(馬)
飼養衛生管理基準:自	自己点検(豚等)
己点検	自己点検(家きん)

制度	申請手続
飼養衛生管理基準:任	任意自己点検(牛等) 1
意自己点検	任意自己点検(牛等) 2
	任意自己点検(牛等) 3
	任意自己点検(豚等) 1
	任意自己点検(豚等) 2
	任意自己点検(豚等) 3
	任意自己点検(豚等) 4
	任意自己点検(家きん) 1
	任意自己点検(家きん) 2
	任意自己点検(家きん) 3
	任意自己点検(家きん) 4
	任意自己点検(馬) 1
	任意自己点検(馬) 2



これらの申請画面では、その時期に申請できる手続のみ 入力・登録できます。

地域や家畜保健衛生所によっては、申請時期の異なる手 続が選択画面に表示されますが、申請期間を確認の上、 正しい時期に申請を行ってください。

1 画面上部のメニューから「手続を探す」をクリックし、表示された一覧 から「手続を選択して探す」をクリックします。



2 「手続を選択して探す」画面が表示されます。



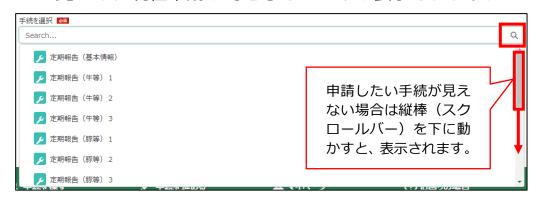
3 「業種を選択」右側の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から 「農業」をクリックします。



- 4 「制度を選択」右側の「<a>
 ¶ 」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請する制度をクリックします。
 - ※ 操作詳細→3.1.1 サーチ機能



- 5 「手続を選択」右側の「<a>Q 」ボタンをクリックすると、登録できる情報の一覧が表示されます。
 - ※ 一覧には、現在申請ができるものだけが表示されます。



6 申請したい手続をクリックします。 ここでは例として「定期報告(牛等)3」を選択します。



7 「申請する年度を選択」が自動で入力されます。自動で入力されない場合、複数の申請する年度があるため、「Q」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請を行う対象年度をクリックします。 「次へ」ボタンをクリックします。



8 選択した手続の詳細画面が表示されます。



(2) 申請情報を登録する

申請年月日や提出先などを入力・登録します。

1 「基本情報」について、それぞれの項目に入力します。



項目	入力方法
申請年度	「申請年度」の確認のみです。入力できません。
申請年月日	「申請年月日」右側の「 🗰 」ボタンをクリックし、表
	示されたカレンダーから申請年月日の日付をクリック
	します。
	操作詳細→3.1.3 カレンダー入力機能
文書番号	「文書番号」の確認のみです。入力できません。
申請ステータス	「申請ステータス」の確認のみです。入力できません。
提出先(地域レベル)	「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請を
	行う先をクリックします。
提出先(地域名)	「Q」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請を
	行う先となる地域をクリックします。
	操作詳細→3.1.1 サーチ機能

- 2 「申請年月日」に申請を提出する日付を入力します。「 ★ 」をクリック すると、カレンダーが表示されます。
 - ※ 未来日は入力できません。原則、申請の当日を入力してください。



3 「提出先(地域レベル)」から、申請を提出する組織が属する地域レベル (市区町村内地区、市町村、県内地域)を選択します。入力欄をクリッ クすると、候補が表示されます。



※ 提出先が家畜保健衛生所の支所や駐在所等の場合、地域レベルは、市区町村内地区又は市町村を選択してください。

選択する地域レベル	提出先
市区町村内地区	家畜保健衛生所の駐在所 例)「●●家畜保健衛生所●●(駐在所)」
市町村	家畜保健衛生所の支所 例)「●●家畜保健衛生所●●(支所)」
県内地域	家畜保健衛生所の本所 例)「● ●家畜保健衛生所」、「● ●畜産振興部」

4 「提出先(地域名)」から、申請を提出する地域名を選択します。入力欄をクリックすると、候補が表示されます。



(3) 経営体情報を確認する

申請を行う経営体が正しく表示されているか確認します。 画面に表示された経営体情報は、変更することができます。 表示される経営体情報が正しい場合は、特に操作の必要はありません。

1 「経営体情報」について、それぞれの項目を確認します。



項目	入力方法
経営体 ID	「経営体 ID」の確認のみです。入力できません。
法人番号	「法人番号」の確認のみです。入力できません。
法人名/屋号	「法人名/屋号」の確認のみです。入力できません。
法人名/屋号カナ	「法人名/屋号カナ」の確認のみです。入力できません。
住所	「住所」の確認のみです。入力できません。
代表者名	「代表者名」の確認のみです。入力できません。
代表者名カナ	「代表者名カナ」の確認のみです。入力できません。
eMAFF 種別	「eMAFF 種別」の確認のみです。入力できません。

2 経営体情報の詳細を確認する場合は、「詳細を表示」ボタンをクリックします。



3 「経営体プロフィール詳細」画面が表示されます。



4 経営体情報を変更する場合は、「別名義で申請」ボタンをクリックします。



5 「経営体情報選択」画面が表示されます。 表示される経営体一覧より、正しい経営体 ID の左側「〇」をクリック してチェックを入れ、「選択」ボタンをクリックします。



6 「手続の詳細」画面に表示される経営体情報が変更されます。



(4) 各種手続に必要な情報を登録する

「手続を選択して探す」画面で選択した手続の種類によって、以降の入力項目が異なります。

なお、ここから先の画面では、入力の途中で内容を保存しておき、後から 続きを入力することができます。

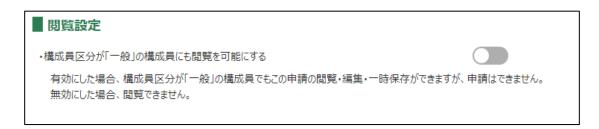
それぞれの申請手続の注意事項については、以下のページにて説明しています。

制度	申請手続	ページ
農場台帳	農場台帳	33ページ
飼養衛生管理基準:	定期報告(基本情報)	36ページ
定期報告	定期報告(牛等) 1	
	定期報告(牛等) 2	
	定期報告(牛等) 3	
	定期報告(豚等)1	
	定期報告(豚等)2	
	定期報告(豚等)3	
	定期報告(豚等)4	
	定期報告(家きん)1	
	定期報告(家きん)2	
	定期報告(家きん)3	
	定期報告(家きん)4	
	定期報告(馬) 1	
	定期報告(馬) 2	
飼養衛生管理基準:	改善報告(牛等)	43ページ
改善報告	改善報告(豚等)	
	改善報告(家きん)	
	改善報告(馬)	

制度	申請手続	ページ
飼養衛生管理基準:	自己点検(豚等)	48ページ
自己点検	自己点検(家きん)	
飼養衛生管理基準:	任意自己点検(牛等) 1	53ページ
任意自己点検	任意自己点検(牛等) 2	
	任意自己点検(牛等) 3	
	任意自己点検(豚等) 1	
	任意自己点検(豚等) 2	
	任意自己点検(豚等) 3	
	任意自己点検(豚等) 4	
	任意自己点検(家きん) 1	
	任意自己点検(家きん) 2	
	任意自己点検(家きん) 3	
	任意自己点検(家きん) 4	
	任意自己点検(馬) 1	
	任意自己点検(馬) 2	

(5) 閲覧設定

経営体の構成員区分が「管理者・副管理者」の申請者は、個別の申請書単位に経営体の構成員区分が「一般」の申請者に対して、申請情報の閲覧・編集を不可とすることが可能です。構成員区分についての詳細は、「共通_申請者マニュアル 8.2(7)構成員情報」をご参照ください。



(6) 一時保存する

入力の途中で内容を保存し、後から続きを入力したい場合、入力内容を一時保存することができます。

- 1 画面右下にある「一時保存」ボタンをクリックします。
 - ※ すぐに申請を行いたい場合、「申請」ボタンをクリックすると、申請が行われます。



2 問題なく一時保存されると、画面上部に「一時保存されました」と表示 されます。



3 「キャンセル」ボタンをクリックすると、「手続の詳細」画面が閉じます。 「検索結果」に一時保存した申請がステータス「申請待ち」として表示 されます。





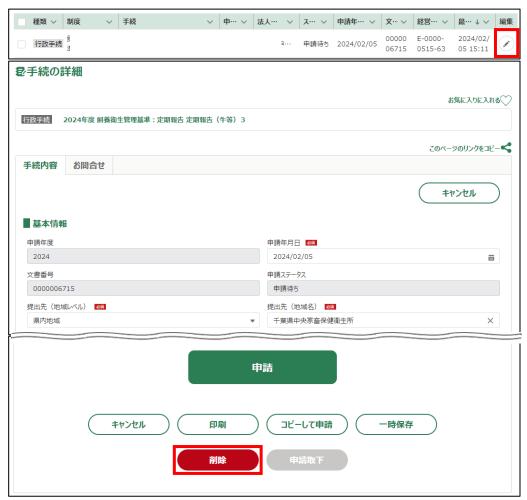
※「キャンセル」ボタンをクリックせずに、引き続き入力を行うこともできます。

4 一時保存した後に、申請に入力を行いたい場合、申請の「

「

」ボタンを

クリックすると手続の詳細が表示されますので、入力を行ってください。



※ 一時保存した申請を削除したい場合、画面右下にある「削除」 ボタン をクリックしてください。

(7) 申請する

- 1 画面右下にある「申請」ボタンをクリックします。
 - 画面上部に「以下の内容で間違いがなければ「申請」ボタンを押してください。なお、申請後はデータの修正ができなくなります。」とメッセージが表示されます。
 - ※ 申請を行わずに画面を閉じる場合、「キャンセル」ボタンをクリック します。



- 2 確認画面が開きます。
 - 一度申請した内容は修正することができません。

入力した内容を確認し、問題なければ再度「申請」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は「キャンセル」ボタンをクリックして 入力画面に戻り、必要項目を修正します。

- ※ 申請後に修正が必要になった場合は、申請を取り下げて再申請する 必要があります。ステータスにより取り下げができないこともあり ます。取り下げについての詳細は、「共通_申請者マニュアル 3.5 申 請を取り下げる」をご参照ください。
- ※ 申請に添付した PDF 等のファイルも、申請後に修正することができません。修正する場合は、申請を一度取り下げて、再申請を行います。



※ 入力項目に不足がある状態で「申請」 ボタンをクリックすると 「赤く表示されている箇所を確認してください。」 とメッセージが表示されます。

その場合は指定された箇所を入力後、再度「申請」ボタンをクリックします。

3 問題なく申請できると、画面上部に「保存されました」と表示されます。



- 4 申請した手続がステータス「家保(本所)審査受付待ち」として表示されます。
 - ※ 支所に申請した場合は、「家保(支所)審査受付待ち」として表示されます。駐在所に申請した場合は、「家保(駐在所)審査受付待ち」として表示されます。



(8) 申請を取り下げる

「共通_申請者マニュアル 3.5 申請を取り下げる」をご参照ください。

(9) 申請後の流れ

申請が終了すると、家畜保健衛生所おいて申請内容の審査が行われます。 申請が承諾されると、通知画面に承諾通知が届きます。 また、登録されているメールアドレスにメールが届きます。

件名例を以下に記載します。

① 承諾されたケース: {制度名} {手続名} 承諾通知
 ② 差戻されたケース: {制度名} {手続名} 差戻通知
 ③ 却下されたケース: {制度名} {手続名} 却下通知



※ 差戻又は却下された場合、手続の詳細の「差戻・却下事由」に内容が表示されます。

申請の「

「

」ボタンをクリックすると手続の詳細が表示されますので、

を戻・却下事由をご確認ください。



※審査者によって申請の内容が修正された場合、通知の詳細にその旨が記載されます。修正内容は、手続の詳細の「修正履歴」タブに表示されます。



2.1.2 農場台帳

農場台帳の注意事項を記載します。

(1) 登録済の農場台帳を修正する

登録済の農場台帳の修正を行う場合は、手続の詳細画面で農場名検索を行い、登録済の農場台帳情報を表示します。

※手続の詳細画面の開き方は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」 を参照してください。



1 「都道府県(検索用)」、「家畜保健衛生所(検索用)」、「畜種(検索用)」、「市区町村(検索用)」、「市区町村以降(検索用)」を入力すると、農場名の候補を絞ることができます。



2 農場名を選択することで、「農場 ID」、「都道府県」、「家畜保健衛生所」、 「畜種」が表示されるため、選択した農場名に誤りがないか確認します。



3 「台帳初期表示」ボタンをクリックすると、農場 ID に紐付く登録済の農場台帳情報が表示されます。



- 4 表示された登録済の農場台帳情報より、変更となった項目を修正します。
 - ※ 修正後の操作は当マニュアル 11 ページ 「2.1.1 申請の流れ」 を参照 してください。

(2) 農場台帳を新規登録する

農場台帳の新規登録を行う場合は、農場名検索は行いません。手続の詳細 画面の農場基本情報から入力を行います。

※手続の詳細画面の開き方及び農場情報入力後の操作は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



1 「管轄都道府県」、「管轄家保」、「畜種」はシステム制御のために必須項目としていますが、「畜種(詳細)」、「報告年月日」等の必須項目以外の情報も入力を行います。



2 「農場名」は農場名検索で、農場名を検索する際に識別可能となるよう に入力を行ってください。

農場名 🐠				
農場 0 1千葉_	_乳用牛			

2.1.3 定期報告

定期報告の注意事項を記載します。

(1) 定期報告の実施依頼通知

定期報告の実施依頼通知は、電子メールで申請者のメールアドレス宛に送信されます。

また、共通申請サービスのトップページには「通知」欄があり、通知の閲覧ができます。

詳細を開いていない通知は、左端に「●」が表示されます。 新規投稿から1週間以内は、「新着」欄に「New」と表示されます。

確認の手順は以下となります。

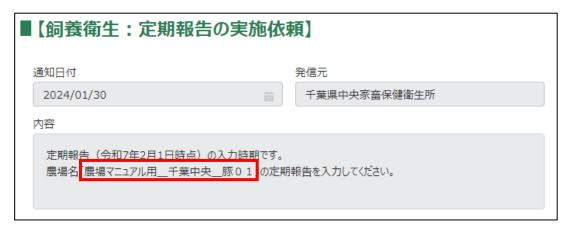
1 ホーム画面の「通知一覧へ」をクリックします。



2 確認したい通知の「詳細」ボタンをクリックします。



3 「通知」の内容が表示されます。表示されている農場名の定期報告を申 請します。



(2) 定期報告を登録する

定期報告の実施依頼通知で通知された農場名の定期報告を行います。定期報告は項目数が多いため、複数の申請に分けて定期報告の申請を行います。 また、畜種ごとに申請手続が異なります。畜種ごとの申請手続は以下となります。

畜種	申請手続
牛等	定期報告(基本情報)
	定期報告(牛等) 1
	定期報告(牛等) 2
	定期報告(牛等) 3
豚等	定期報告(基本情報)
	定期報告(豚等)1
	定期報告(豚等)2
	定期報告(豚等)3
	定期報告(豚等)4
家きん	定期報告(基本情報)
	定期報告(家きん)1
	定期報告(家きん)2
	定期報告(家きん)3
	定期報告(家きん)4
馬	定期報告(基本情報)
	定期報告(馬) 1
	定期報告(馬) 2

- 1 定期報告の申請手続を行う場合は、手続の詳細画面で農場名検索を行い、 定期報告を実施する農場名を選択します。
 - ※ 全ての申請で共通の操作となります。
 - ※ 手続の詳細画面の開き方は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流 れ」を参照してください。



2 選択する農場名は、定期報告の実施依頼通知のあった農場名を選択します。

定期報告の実施依頼通知



定期報告の申請手続

農場名検索	
「都道府県(検索用)」、「市区町村(検索用)」、「市区町村以降(検索用)」。	と入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。
都道府県	家畜保健衛生所
C	Q
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	市区町村
C	Q
市区町村以降	
農場名(検索用)	
,	
~	都道府県
農場マニュアル用_千葉中央_豚01	٩
	畜 種
農場マニュアル用1牛	Q
農場 0 1 _ 千葉中央 _ 牛頭 _ 乳用牛	

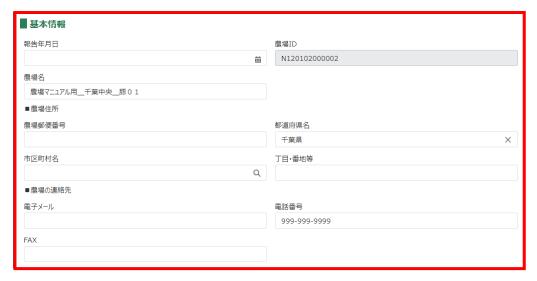
3 農場名を選択することで、「農場 ID」、「都道府県」、「家畜保健衛生所」、 「畜種」が表示されるため、選択した農場名に誤りがないか確認します。



4 「台帳初期表示」ボタンをクリックすると、農場 ID に紐付く登録済の台帳情報が表示されます。



- 5 申請手続「定期報告(基本情報)」は、農場台帳情報が表示されます。登録済の農場台帳情報に修正が必要な場合は、変更箇所の修正を行います。 修正内容は、農場台帳情報に反映されます。
 - ※ 農場台帳情報は、家畜保健衛生所による審査承諾後に反映されます。



6 申請手続「定期報告(牛等)1」、「定期報告(牛等)2」、「定期報告(牛等)3」等の「定期報告(基本情報)」以外の点検項目の申請手続は、定期報告の設問を入力します。

前回の点検結果には、選択した農場の定期報告、自己点検又は任意自己点検のいずれかで実施された最新の点検結果が表示されます。

- ※ 前回の点検結果には、家畜保健衛生所による審査承諾が行われた点 検結果のうち最新の点検結果が表示されます。
- ※ 定期報告の設問を入力後の操作は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



2.1.4 改善報告

改善報告の注意事項を記載します。

(1) 改善報告の実施依頼通知

改善報告の実施依頼通知は、電子メールで申請者のメールアドレス宛に送信されます。

また、共通申請サービスのトップページには「通知」欄があり、通知の閲覧ができます。

詳細を開いていない通知は、左端に「●」が表示されます。 新規投稿から1週間以内は、「新着」欄に「New」と表示されます。

確認の手順は以下となります。

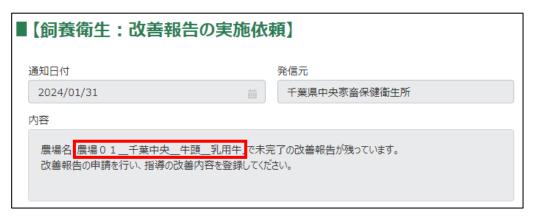
1 ホーム画面の「通知一覧へ」をクリックします。



2 確認したい通知の「詳細」ボタンをクリックします。



3 「通知」の内容が表示されます。表示されている農場名の改善報告を申請します。



(2) 改善報告を登録する

改善報告の実施依頼通知で通知された農場名の改善報告を行います。 申請手続は以下となります。

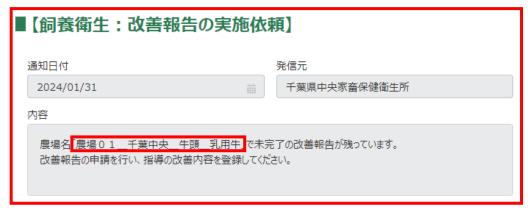
畜種	申請手続
牛等	改善報告(牛等)
豚等	改善報告(豚等)
家きん	改善報告(家きん)
馬	改善報告(馬)

- 1 改善報告の申請手続を行う場合は、手続の詳細画面で農場名検索を行い、 改善報告を実施する農場名を選択します。
 - ※ 全ての申請で共通の操作となります。
 - ※ 手続の詳細画面の開き方は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



2 選択する農場名は、改善報告の実施依頼通知のあった農場名を選択します。

改善報告の実施依頼通知



改善報告の申請手続



3 農場名を選択することで、「農場 ID」、「都道府県」、「家畜保健衛生所」、 「畜種」が表示されるため、選択した農場名に誤りがないか確認します。



4 「台帳初期表示」ボタンをクリックすると、農場 ID に紐付く登録済の立 入検査の指導内容が家畜防疫員記入欄に表示されます。



5 未完了の指導にたいして、改善報告年月日、改善報告等の改善報告を入力します。また、画像ファイル等のファイルアップロードも可能です。 ※ 改善報告を入力後の操作は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



2.1.5 自己点検

自己点検の注意事項を記載します。

(1) 自己点検の実施依頼通知

自己点検の実施依頼通知は、電子メールで申請者のメールアドレス宛に送信されます。

また、共通申請サービスのトップページには「通知」欄があり、通知の閲覧が できます。

詳細を開いていない通知は、左端に「●」が表示されます。 新規投稿から1週間以内は、「新着」欄に「New」と表示されます。

確認の手順は以下となります。

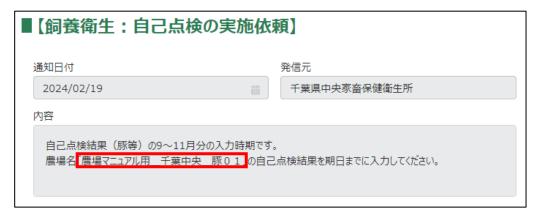
1 ホーム画面の「通知一覧へ」をクリックします。



2 確認したい通知の「詳細」ボタンをクリックします。



3 「通知」の内容が表示されます。表示されている農場名の自己点検を申請します。



(2) 自己点検を登録する

自己点検の実施依頼通知で通知された農場名の自己点検を行います。 申請手続は以下となります。

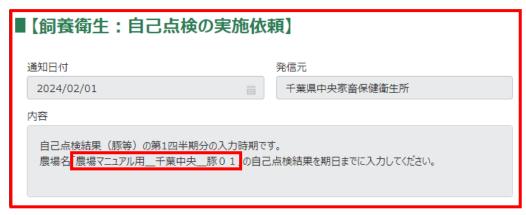
畜種	申請手続
豚等	自己点検(豚等)
家きん	自己点検(家きん)

- 1 自己点検の申請手続を行う場合は、手続の詳細画面で農場名検索を行い、 自己点検を実施する農場名を選択します。
 - ※ 全ての申請で共通の操作となります。
 - ※ 手続の詳細画面の開き方は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。

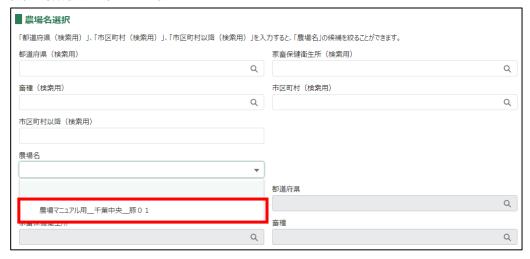


2 選択する農場名は、自己点検の実施依頼通知のあった農場名を選択します。

自己点検の実施依頼通知



自己点検の申請手続



3 農場名を選択することで、「農場 ID」、「都道府県」、「家畜保健衛生所」、 「畜種」が表示されるため、選択した農場名に誤りがないか確認します。



4 「台帳初期表示」ボタンをクリックすると、農場 ID に紐付く登録済の台帳情報が表示されます。自己点検の設問を入力します。



- 5 前回の点検結果には、選択した農場の定期報告、自己点検又は任意自己 点検のいずれかで実施された最新の点検結果が表示されます。
 - ※ 前回の点検結果には、家畜保健衛生所による審査承諾が行われた点 検結果のうち最新の点検結果が表示されます。
 - ※ 自己点検の設問を入力後の操作は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



2.1.6 任意自己点検

任意自己点検の注意事項を記載します。

(1) 任意自己点検を登録する

任意自己点検は項目数が多いため、複数の申請に分けて任意自己点検の申請を行います。

また、畜種ごとに申請手続が異なります。畜種ごとの申請手続は以下となります。

畜種	申請手続
牛等	任意自己点検(牛等) 1
	任意自己点検(牛等) 2
	任意自己点検(牛等) 3
豚等	任意自己点検(豚等) 1
	任意自己点検(豚等) 2
	任意自己点検(豚等)3
	任意自己点検(豚等) 4
家きん	任意自己点検(家きん) 1
	任意自己点検(家きん) 2
	任意自己点検(家きん) 3
	任意自己点検(家きん)4
馬	任意自己点検(馬) 1
	任意自己点検(馬) 2

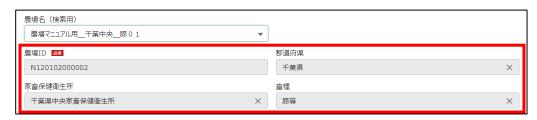
- 1 任意自己点検の申請手続を行う場合は、手続の詳細画面で農場名検索を 行い、任意自己点検を実施する農場名を選択します。
 - ※ 全ての申請で共通の操作となります。
 - ※ 手続の詳細画面の開き方は当マニュアル 11 ページ「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



2 「都道府県(検索用)」、「家畜保健衛生所(検索用)」、「畜種(検索用)」、 「市区町村(検索用)」、「市区町村以降(検索用)」を入力すると、農場名 の候補を絞ることができます。



3 農場名を選択することで、「農場 ID」、「都道府県」、「家畜保健衛生所」、 「畜種」が表示されるため、選択した農場名に誤りがないか確認します。



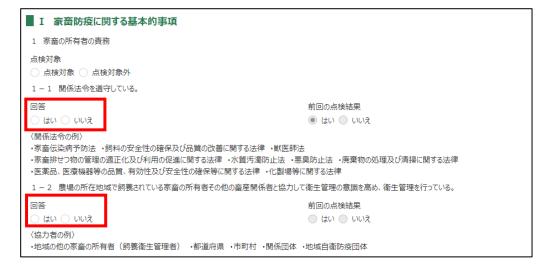
4 「台帳初期表示」ボタンをクリックすると、農場 ID に紐付く登録済の台帳情報及び前回の点検結果が表示されます。



5 任意自己点検の設問を選択します。 任意自己点検を行う項目について、点検対象を選択します。



6 任意自己点検の設問を入力します。



- 7 前回の点検結果には、選択した農場の定期報告、自己点検又は任意自己 点検のいずれかで実施された最新の点検結果が表示されます。
 - ※ 前回の点検結果には、家畜保健衛生所による審査承諾が行われた点 検結果のうち最新の点検結果が表示されます。
 - ※ 任意自己点検の設問を入力後の操作は当マニュアル 11 ページ 「2.1.1 申請の流れ」を参照してください。



3 補足資料

3.1 共通操作

共通申請サービスで共通する各種操作方法を記載します。

- 3.1.1 サーチ機能
- 3.1.2 検索条件による絞り込み表示
- 3.1.3 カレンダー入力機能
- 3.1.4 入力欄の追加/削除
- 3.1.5 画面の文字を大きくしたい場合
- 3.1.6 リスト検索
- 3.1.7 ページ送り
- 3.1.8 1ページ当たりの表示件数の変更
- 3.1.9 表示順番の並べ替え【PC のみ】
- 3.1.10 文字を折り返して全体を表示、列幅の変更【PCのみ】
- 3.1.11 ファイルアップロード機能
- 3.1.12 ファイルのダウンロード・閲覧

3.1.1 サーチ機能

(1) 概要

「Q」ボタンをクリックして表示される一覧から該当する項目を選択できるほか、選択したい項目名の一部を入力することで、表示される項目を絞り込んで表示することができます。

(2) 操作方法

1 検索

入力項目の右側にある「Q」ボタンをクリックし、表示された一覧 から、該当項目をクリックします。

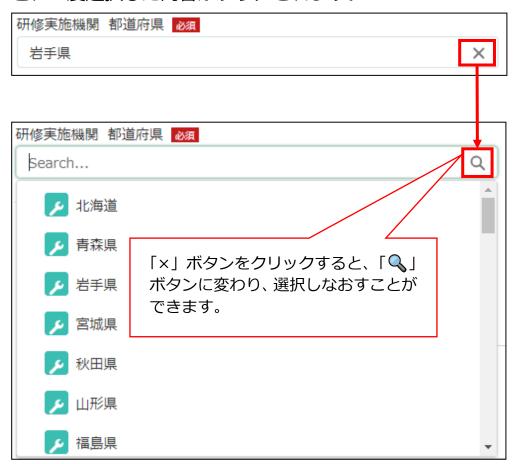


2 選択した内容が入力され、右側のボタンが「Q」から「x」に変更されていることを確認します。



3 検索結果クリア(再検索)

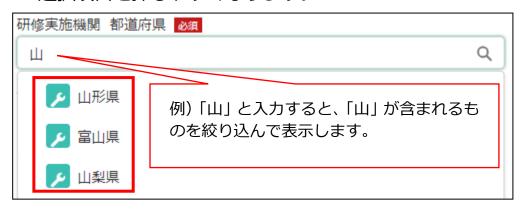
一度選択した内容を変更したい場合は、backspace キーや delete キーで入力した文字を削除して再入力します。「×」ボタンをクリックすると、一度選択した内容がクリアされます。



4 検索補助機能

入力項目に選択したい項目名の一部、もしくは全部を入力して一覧に 表示する項目を絞りこむことができます。

- ※ 「入力した文字が含まれるもの」を一覧に表示します。
- ※一覧に表示される内容が大量で該当項目を探すのが困難な場合など、 選択項目を探しやすくなります。



3.1.2 検索条件による絞り込み表示

(1) 概要

一覧画面ごとに、個別の検索条件を指定して絞り込み表示することができます。

検索条件

画面下部に表示される「検索結果」を絞り込むための検索 条件です。

画面表示時点では条件を設定していない状態のため、参照 できる全ての内容が表示されます。



画面上部の「検索条件」で絞り込んだ「検索結果」を表示します。 画面表示時点では条件を設定していない状態であるため、参照 できる全ての内容が一覧で表示されています。

(2) 操作方法

1 検索したいキーワードや項目値を指定して、「検索」ボタンをクリック します。



2 「検索条件」に該当する検索結果が表示されます。



- ※ 検索結果には、指定した値を含み、かつ指定したすべての条件に該当 するデータが表示されます。(部分一致 + AND 条件検索)
- ※ 一覧に表示できる最大件数は 2,000 件です。2,000 件を超えた場合は、検索条件による絞り込みを行ってください。

3.1.3 カレンダー入力機能

(1) 概要

申請日等の日付項目は「 🖮 」ボタンを使用して日付を入力することができます。

(2) 操作方法



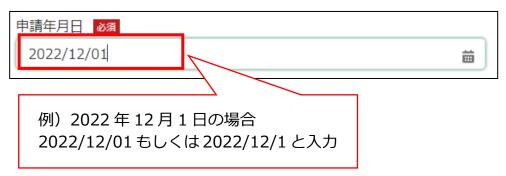
2 表示されたカレンダーから、該当の日付をクリックします。



3 指定したい年月が異なる場合は、カレンダー上部の「◀▶」ボタン又は「<!>」ボタンをクリックし、表示年月を変更します。</!>



4 入力項目をクリックして、直接日付を手入力することもできます。



3.1.4 入力欄の追加/削除

(1) 概要

複数の情報を入力できる項目には、入力欄の左に「+ -」ボタンが表示されています。

「+ -」ボタンで明細情報を追加/削除します。



(2) 操作方法

1 明細情報を入力する場合、画面左又は右にある「
✓ 」ボタンをクリックします。



2 必須項目を入力して「登録」ボタンをクリックする。



3 明細情報を追加する場合、画面左の「+」ボタンをクリックします。



4 明細情報が追加されます。



- ※ 追加された明細情報は「2、3、4·・・」と数字が大きくなっていきます。
- 5 「 / 」ボタンをクリックして入力画面を開き、必須項目を入力して「登録」ボタンをクリックします。



6 追加した明細情報を削除する場合は、画面左の「-」ボタンをクリックします。



7 確認画面が表示されるので、問題がなければ「削除」ボタンをクリックする。



- ※ この例では、連番「2」の入力欄を削除していますが、連番「1」の 入力欄を削除することもできます。
- ※1つしか入力欄がない場合は、削除することはできません。

3.1.5 画面の文字を大きくしたい場合

ブラウザの設定で文字のサイズを拡大することができます。

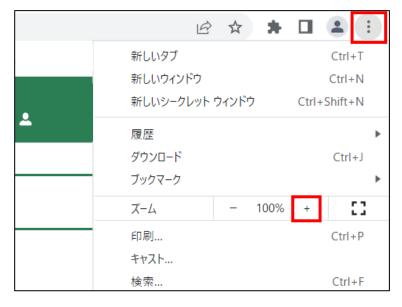
Microsoft Edge の場合

「…」ボタンをクリックして表示されるメニューから、「ズーム」の「+」 をクリックします。



Google Chrome の場合

「 : 」ボタンをクリックして表示されるメニューから、「ズーム」の「+」 をクリックします。



Firefox の場合

「 ■ 」ボタンをクリックして表示されるメニューから、「ズーム」の「+ 」 をクリックします。



3.1.6 リスト検索

(1) 概要

一覧画面上にあるすべての項目に対し、指定した値を含むすべてのデータを検索し、表示します。

(2) 操作方法

1 「このリストを検索」に一覧に表示させたい内容の一部もしくは全部の 文言を入力します。



2 入力した内容の一部もしくは全部に該当する内容が表示されます。



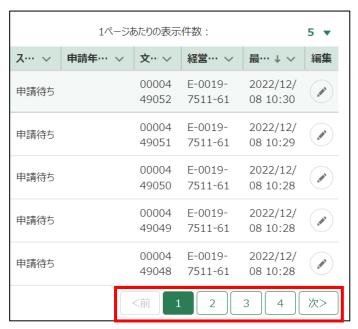
3.1.7 ページ送り

(1) 概要

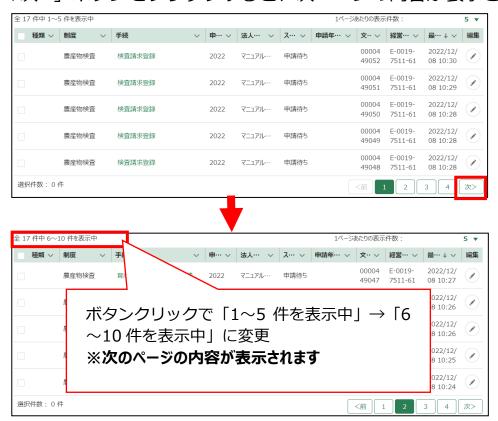
「[<前] [1] [2] [3] [4] [次>]」ボタンをクリックすることで、リスト表示画面の前ページ、次ページへ移動することができます。

(2) 操作方法

1 「[<前][1][2][3][4][次>]」ボタンをクリックして、検索結果を順 に表示します。



2 「次>」ボタンをクリックすると、次ページの内容が表示されます。



3 また、「2」ボタンをクリックしても、次ページに遷移します。



4 「<前」ボタンをクリックすると、前ページの内容が表示されます。



5 また、「1」ボタンをクリックしても、前ページに遷移します。



※ 各ボタンをクリックして表示する内容がない場合(=移動先のページにデータがない場合)、ボタンはクリックできない状態になっています。

3.1.8 1ページ当たりの表示件数の変更

(1) 概要

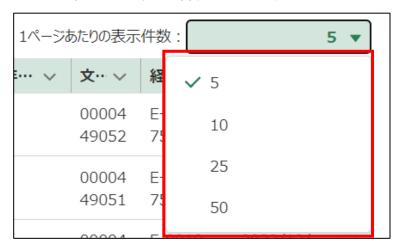
1ページ(画面)に一度に表示する件数を変更することができます。 初期設定は「10件」です。



「1ページあたりの表示件数」で 設定した件数が表示されます。

(2) 操作方法

1 「1 ページあたりの表示件数」の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から希望する表示件数をクリックします。



2 選択後、表示件数が更新されます。



※ 一覧に表示できる最大件数は 2,000 件です。検索条件による絞り込みを行います。

3.1.9 表示順番の並べ替え【PCのみ】

(1) 概要

タイトル行をクリックすることで情報の並べ替えをすることができます。

1	昇順
\downarrow	降順

(2) 操作方法

1 クリック時の矢印が上の状態で、「昇順」に並びます。



2 クリック時の矢印が下の状態で、「降順」に並びます。



※ 表示順番はクリックするたびに変わります。(昇順⇔降順)

3.1.10文字を折り返して全体を表示、列幅 の変更【PC のみ】

(1) 概要

表の文字の表示方法を以下の 2 通りから選択することができます。また、表の列の幅を広げたり、狭めたりすることができます。

テキストを折り返し	折り返してすべての文字を表示
テキストを切り詰め	幅に合わせて文字を表示
	(幅に収まらない文字を切捨て表示)

(2) 操作方法

1 一覧の各項目名の右側「v」ボタンをクリックし、表示された一覧から表示方法をクリックします。



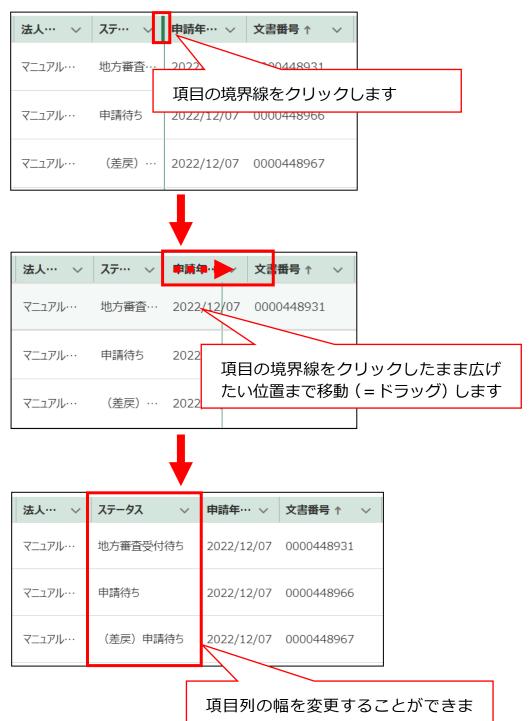
2 「テキストを折り返し」を選択すると、対象項目の列内の幅に収まるように文字を折り返して表示します。



3 「テキストを切り詰め」を選択すると、対象項目の列内の幅に収まらない文字を切捨てして表示します。



4 「検索結果」各項目の境目線をクリックしたままドラッグすることで、 項目列の幅を調整できます。



3 章の最終更新日: 2024/03/22

80ページ

3.1.11ファイルアップロード機能

(1) 概要

PDF などの文書ファイルやデジタルカメラ、スマートフォンで撮影した写真、スキャナでスキャンした画像ファイルなどをアップロードします。

- ※ 添付ファイルの上限は1ファイル当たり100MBとなっています。
- ※ アップロードできるファイル形式については以下のとおりです。

ファイル形式	ファイルの拡張子
Microsoft Excel 形式	xls, xlsx, xlsm
Microsoft Word 形式	doc, docx, docm
Microsoft PowerPoint 形式	ppt, pptx, pptm
Microsoft Visio 形式	vsdx, vsdm
テキスト形式	txt, csv, rtf
PDF 形式	pdf
画像形式	bmp, gif, wmf, emf, png, jpg, jpeg, tif, tiff
図面形式	dwg, dxf, jww, p21, sfc
メール形式	eml
圧縮形式	zip (%)
一太郎形式	jtd, jtdc
XML 形式	xml

- ※ 圧縮形式(zip)の利用は、推奨されていません。
- ※ 各入力項目において、アップロードできるファイル形式が制限されている場合がありますので、詳しくは、各入力項目における操作手順等をご確認ください。

(2) 操作方法

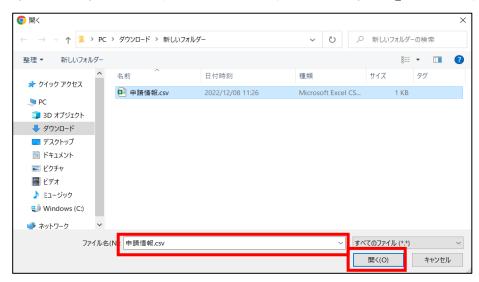
1 「ファイルをアップロード」ボタンをクリックします。



※ 項目名の右側にある「i」マークにカーソルを合せると、アップロードできるファイルサイズ、形式等が表示されます。 項目によって表示される情報は変化します。



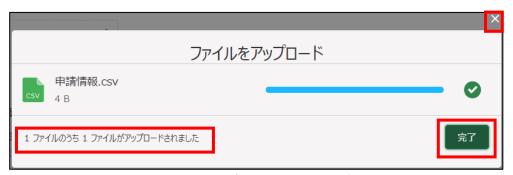
2 ファイルを選択する画面が開きます。申請に添付するファイルをクリックし、「開く」をクリックします。



※「又はファイルをドロップ」にファイルをドロップすることで、アップロードすることもできます。



3 ファイルアップロードが開始します。「X ファイルのうち X ファイルがアップロードされました」と表示されたら完了です。



- ※ ご利用の端末やブラウザによりアップロード方法・表示が異なります。
- ※「完了」ボタン又は「×」ボタンをクリックしてアップロード画面を 閉じてください。
- 4 アップロードしたファイルを削除する場合は、ファイル名の右横の「削除」をクリックしてください。



3.1.12ファイルのダウンロード・閲覧

(1) 概要

共通申請サービスに掲載されているマニュアルや、認定農業者制度の農業経営改善計画認定申請者、農業経営改善計画認定書などのファイルをパソコンやスマートフォンにダウンロードして、閲覧、保存をすることができます。

(2) ダウンロードの操作方法

共通申請サービスにアップロードされているファイルのダウンロード 及び閲覧手順を記載します。

1 共通申請サービスからファイルをダウンロードします。ダウンロード手順は、それぞれの手順に従ってください。

【ファイル名をクリックしてダウンロードする場合】 例) マニュアル、パンフレット等ダウンロードするファイルリンクをク リックします。



【ボタンをクリックしてダウンロードを開始する場合】

例)申請情報出力、帳票出力等



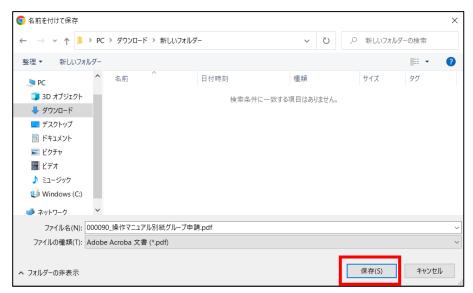
2 使用するブラウザによって閲覧方法が違いますので、以下のいずれかの 手順をご参照ください。

Google Chrome の場合は 86 ページ「Google Chrome の場合 Google Chrome の場合」、

Microsoft Edge の場合は88ページ「**Microsoft Edge の場合**」、FireFox の場合は90ページ「**Firefox の場合**」をご参照ください。

Google Chrome の場合

1 ファイルの保存場所を尋ねられた場合は、保存場所のフォルダを選択して、「保存」をクリックします。



2 ファイルのダウンロードが完了すると、Google Chrome のウインドウ 下部にダウンロードされたファイルのファイル名が表示されます。



3 ファイル名の右の「^」ボタンをクリックし、表示されたメニューから 「開く」をクリックすると、ファイルを開いて内容を閲覧することができます。



4 表示されたメニューから「フォルダを開く」をクリックすると、ファイルが保存されたフォルダが表示されます。



5 ポップアップがブロックされると、ブラウザ上部のアドレスバーの右端に、ポップアップブロックのアイコンが表示されますので、アイコンをクリックして、「…のポップアップとリダイレクトを常に許可する」をチェックし、「完了」ボタンをクリックしてポップアップブロックを解除してください。



Microsoft Edge の場合

1 ファイルの保存場所を尋ねられた場合は、保存場所のフォルダを選択して、「保存」をクリックします。



2 ファイルのダウンロードが完了すると、Microsoft Edge のウインドウ 上部にダウンロードされたファイルのファイル名が表示されます。



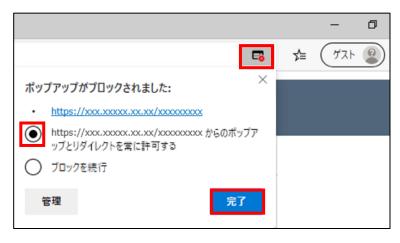
3 「ファイルを開く」をクリックすると、ファイルを開いて内容を閲覧することができます。



4 ダウンロード一覧の右上の「□」ボタンをクリックすると、ファイルが 保存されたフォルダが表示されます。



5 ポップアップがブロックされると、ブラウザ上部のアドレスバーの右端に、ポップアップブロックのアイコンが表示されますので、アイコンをクリックして、「…のポップアップとリダイレクトを常に許可する」をチェックし、「完了」ボタンをクリックしてポップアップブロックを解除してください。



Firefox の場合

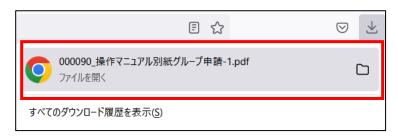
1 ファイルの保存場所を尋ねられた場合は、保存場所のフォルダを選択して、「保存」をクリックします。



2 ファイルのダウンロードが完了すると、FireFox のウインドウ右上部に ダウンロードされたファイルのファイル名が表示されます。



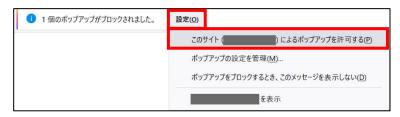
3 「ファイルを開く」をクリックすると、ファイルを開いて内容を閲覧する ことができます。



4 ダウンロード一覧の右上の「□」ボタンをクリックすると、ファイルが 保存されたフォルダが表示されます。



5 ポップアップがブロックされると、ブラウザ上部のアドレスバーの右端に、ポップアップブロックのメッセージが表示されますので、「設定」をクリックして、「このサイト(…)によるポップアップを許可する」をクリックしてポップアップブロックを解除してください。



3.2 逆引きインデックス

- ・gBizID とは?
 - →共通_申請者マニュアル「2.2 アカウントを取得する」
- ・gBizID のアカウントを取得するには?
 - ⇒共通 申請者マニュアル「2.2(2) qBizID の取得」
- ・共通申請サービスにログインするには?
 - ➡共通_申請者マニュアル「2.3 gBizID で初回ログインする」
- パスワードを忘れたときは?
 - ⇒共通_申請者マニュアル「2.7 ログインパスワードを忘れた場合の対応」
- ・共通申請サービスからログアウトするには?
 - **⇒共通_申請者マニュアル「2.8 ログアウトする」**
- ・お知らせを確認するには?
 - **⇒**共通_申請者マニュアル「9.2.1 お知らせ」
- ・通知を確認するには?
 - **⇒**共通_申請者マニュアル「9.2.2 通知」
- ・共通申請サービスの画面構成を確認するには?
 - ⇒共通_申請者マニュアル「9.1 画面の構成」

- ・操作マニュアルを閲覧するには?
 - →共通_申請者マニュアル「11.1.12 ファイルのダウンロード・閲覧」
- ・申請に関するお問合せをするには?
 - →共通 申請者マニュアル「10 お問合せ」
- ・コールセンターへお問合せをするには?
 - →共通 申請者マニュアル「10.3 メール、電話でのお問合せ先」
- ・個人プロフィールを閲覧するには?
 - →共通 申請者マニュアル「8.1 申請者情報を確認・変更する」
- ・経営体プロフィールを確認・修正するには?
 - ⇒共通 申請者マニュアル「8.2 経営体情報を確認・変更する」
- ・農場台帳を登録するには?
 - →2.1.2 農場台帳(33ページ)
- ・定期報告を登録するには?
 - →2.1.3 定期報告(36ページ)
- ・改善報告を登録するには?
 - →2.1.4 改善報告(43ページ)
- ・自己点検を登録するには?
 - →2.1.5 自己点検(48ページ)

- ・任意自己点検を登録するには?
 - →2.1.6 任意自己点検(53ページ)
- ・申請情報を出力するには?
 - ➡共通_申請者マニュアル「5申請情報を出力する」

過去の改版履歴

※ページは改版当時の情報となります。

版数	変更箇所		変更内容	更新日